

2016年2月10日

各 位

会 社 名 G C Aサヴィアン株式会社
代表者名 代表取締役 渡辺 章博
(コード番号:2174 東証1部)
問合せ先 I R室リーダー 加藤 雅也
(TEL. 03-6212-7100)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について、2016年3月30日開催予定の当社第8回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、配当と自社株買いで100%の株主還元を資本政策の基本方針としております。このような基本方針に基づき、株主還元策を安定的に実施できる資本構成にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,328,908,651円のうち、1,128,908,651円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数に変更を生じるものではなく、資本金の額のみ減少いたします。減少後の資本金の額は200,000,000円となります。

3. 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金953,908,649円のうち、903,908,649円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は50,000,000円となります。

なお、上記2の資本金の額の減少とあわせて、振替後のその他資本剰余金の額は3,324,793,484円となり、当期末処分利益の2,680,199,544円とあわせて6,004,993,028円が配当可能利益または自己株式取得の上限金額となります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2016年2月10日
(2) 債権者異議申述公告(予定)	2016年2月26日
(3) 債権者異議申述最終期日(予定)	2016年3月26日
(4) 定時株主総会決議日(予定)	2016年3月30日
(5) 効力発生日(予定)	2016年3月30日

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における項目間の振替処理であり、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、2016年3月30日開催予定の当社第8回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上